

大阪市内の事業所の皆さま

大阪市企業人権推進協議会

大阪市委託事業

「労務・人権啓発ブロック別講座（Dブロック）」の開催について（ご案内）

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

今回、大阪市企業人権推進協議会が企業啓発推進事業を大阪市から受託し、天王寺区・東成区・生野区・城東区・鶴見区の事業所の皆さまを中心に労務・人権啓発ブロック別講座を実施いたします。

何かとご多用のこととは存じますが、ぜひご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

手話通訳あり

1. 日 時 2018年1月24日（水） 午後1時10分～4時30分

2. 場 所 大阪市立東成区民センター 6階 小ホール

3. 講 演

◇第1部：「メンタルヘルスの予防にむけて」

講 師：矢野 達仁さん

一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 関西支部
シニア産業カウンセラー



◇第2部：「大人の発達障がい」～共に働くための合理的配慮～

講 師：広野 ゆいさん

NPO法人DDAC（発達障害をもつ大人の会）代表



4. 募集人数 先着150名（定員になりしだい締切ります）

5. その他

- ・参加費は無料です
- ・大阪市内の事業所の方は、どなたでもご参加いただけます。
- ・車でのご来場はご遠慮ください。

申込方法 ホームページ（[大阪市企業人権推進協議会](http://www.oc.jinken.org)で検索）の申込フォームから申込を行って下さい。申込受付の自動返信メールが「参加申込票」となりますので、プリントのうえご持参ください。また、裏面の「参加申込票」にて**2018年1月17日（水）までにFAX**でもお申込いただけます。

《問合せ・申込先：大阪市企業人権推進協議会 事務センター FAX 06-6264-1303

TEL 06-4705-6152 HP <http://www.oc.jinken.org>》

※「参加申込票」は参加券を兼ねていますので、当日受付にご提示ください。

※ 大阪市企業人権推進協議会は大阪市内における企業の社会的責任(CSR)としての人権の取組みを推進する企業の集まりです。
※ 公正採用や人権尊重の取組みは企業の社会的責務です。本協議会の活動には行政機関も連携・協力をしています。
協力機関 …法務省大阪法務局・厚生労働省大阪労働局・市内公共職業安定所・市内労働基準監督署・大阪府商工労働部・大阪市

FAX 送付先
 大阪市企業人権推進協議会
 事務センター
 06-6264-1303

大阪市委託事業

天王寺区・東成区・生野区・城東区・鶴見区
 Dブロック「労務・人権啓発ブロック別講座」 参加申込票

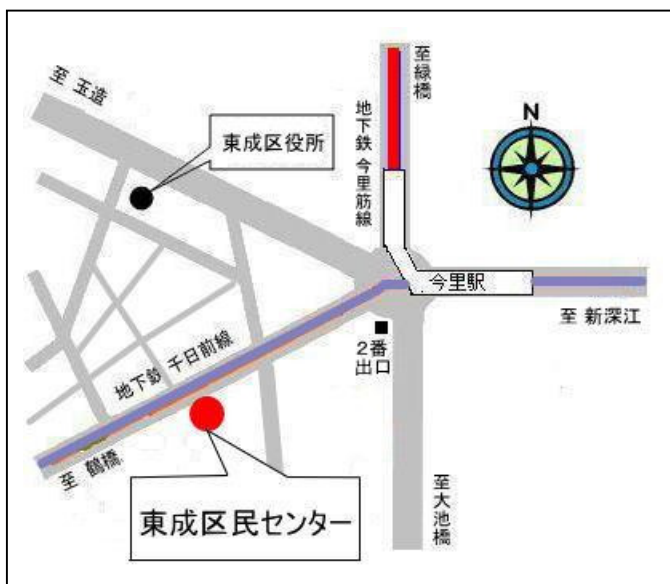
日 時：2018年1月24日（水） 会 場：大阪市立東成区民センター 6階 小ホール
 午後1時10分～4時30分

事業所名		
ご住所	区	
ご担当者氏名		(役職)
ご連絡先	電話	FAX
ご参加者氏名		(役職)
ご参加者氏名		(役職)
ご参加者氏名		(役職)
手話通訳必要・不必要のどちらかに○をしてください。(必要・不必要)		

本票を参加券にさせていただきますので、ご記入のうえ送り状をつけずそのまま大阪市企業人権推進協議会事務センター（FAX06-6264-1303）へFAXをしてください。また、当日ご持参のうえ受付へご提出ください。

本票の控えが必要な場合は、恐れ入りますがコピーをお願いします。

大阪市立東成区民センター



交通のご案内

〒537-0014
 住 所 大阪市東成区大今里西3-2-17
 電 話 06-6972-0717

最寄駅

地下鉄千日前線・今里筋線
 「今里駅」下車、2号出口を出て西へ
 徒歩約3分